

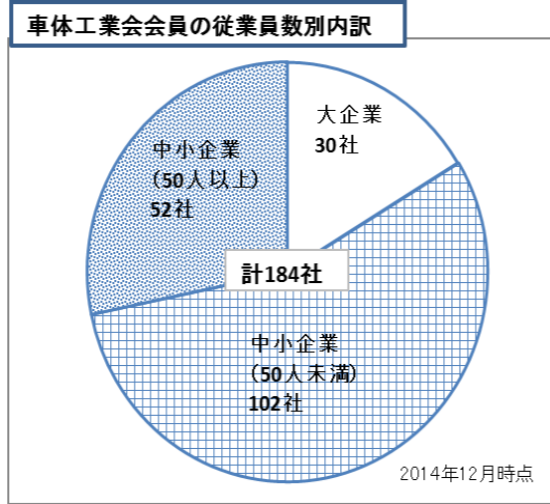
2014年度「コンプライアンス優先経営」アンケート結果

2015.3.19
日本自動車車体工業会
中央業務委員会

【アンケート調査実施の背景】

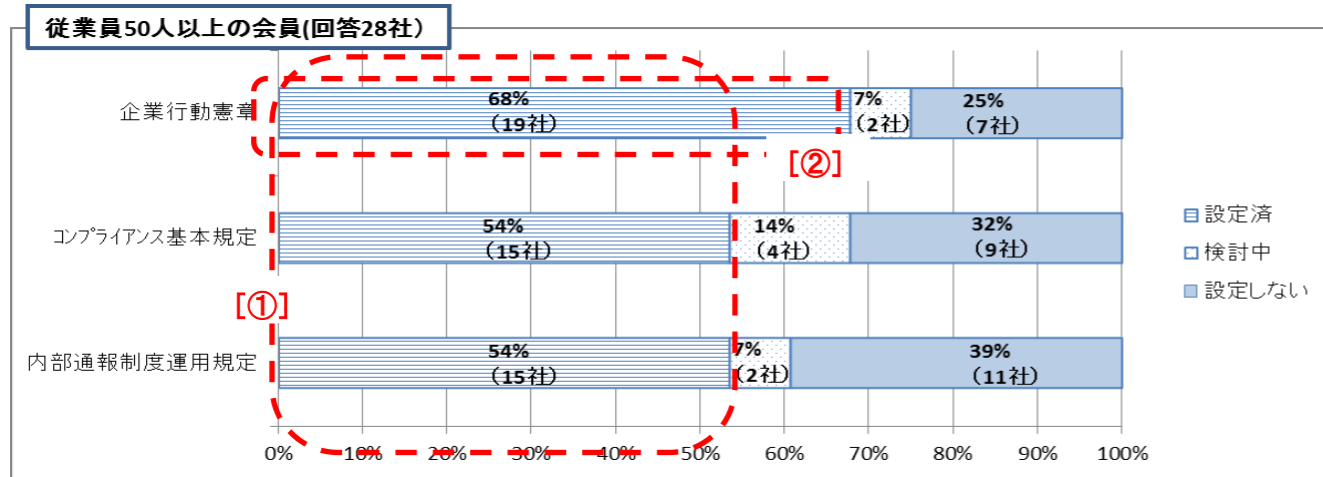
- 1) 中央業務委員会の事業計画の柱として「中小企業経営支援」があげられている。その中で、『コンプライアンス優先経営の徹底』を重点項目に設定している。
- 2) 昨今、企業の社会的責任が高まってきており、車体工業会の会員の多くを占める中小企業においてもコンプライアンス遵守が求められている。
- 3) 車体工業会としても、会員のコンプライアンス遵守は、基本事項であり、社会的信頼に繋がる重要なものである。

しかし、これまで、コンプライアンス遵守に関する中小企業会員の実態把握がほとんど出来ていなかったため、実質的なコンプライアンス遵守活動にまで踏み込んだアンケート調査を実施。



1. 第1回（2014年12月）アンケート結果

◆対象：正規従業員50人以上の車工会会員（中小企業）52社
→回答率：**54%**（28社/52社）



<アンケート結果から判明したこと>

- 「企業行動憲章」、「コンプライアンス基本規定」、「内部通報制度」とも、半数以上が設定済。【①】
- 特に「企業行動憲章」は7割近くが設定済。【②】
- ×回答率が54%（28社）に留まっており、「コンプライアンス優先経営」への関心度、意識がまだ低いと考えられる。

<今後の課題>

- ・未回答の会員の関心度、意識を上げていくための方策検討
- ・各種の「規定」の設定を検討中の会員について、早期の設定に向けた支援

2. 第2回（2015年2月）アンケート結果

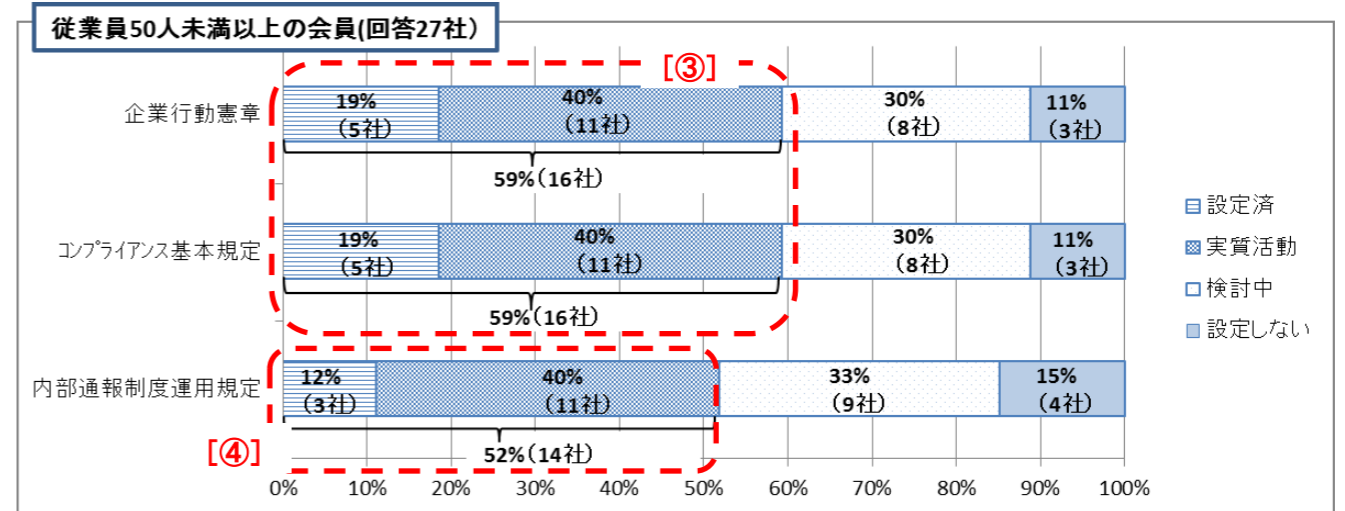
◆対象：正規従業員50人未満の車工会会員（中小企業）102社
→回答率：**26%**（27社/102社）

◆アンケート内容の見直し

- ・12月の中央業務委員会での論議（規模の小さな中小企業会員の場合は、規定を設定してなくても社長の意識が高く実質的な活動をしているケースがある、等）を鑑み、「制定済・検討中・制定しない」という“3択”に加えて、「実質的な活動の実施」も選択肢として設けた。

例）「企業行動憲章」は設定していないが、同様の内容を社内で周知している。（社長、工場長、管理職が、朝礼等で法令順守や行動指針について話をしている。）

*「コンプライアンス基本規定」、「内部通報制度」も同様



<アンケート結果から判明したこと>

- ×回答率が26%（27社）と非常に低く、「コンプライアンス優先経営」への関心度、意識がかなり低いと考えられる。
- 「企業行動憲章」、「コンプライアンス基本規定」とも、“設定済”は19%と低いが、“実質的な活動”は約4割が実施しており合計すると約6割。【③】
- △「内部通報制度」も、“制定済（12%）”+“実質的な活動の実施（40%）”の合計で、52%と約半数。【④】

<今後の課題>

- ・未回答の会員の関心度、意識を上げていくための方策検討（従業員50人以上の会員と同様）
- ・“実質的な活動”の意味を理解頂き、検討中または設定しない会員の行動を促す

3. 2015年度の活動案

- ・上記の課題に基づき、中央業務委員会で、次の活動を、検討、実行。さらに、進捗確認のためにアンケート調査（1回/年度）を継続し、**一步一步着実に「コンプライアンス優先経営」の浸透を進めていく。**

	会員の関心度、意識の向上	規定の設定の早期促進
他業界を含むコンプライアンス違反事例の情報提供	○	
会員の活動の好事例のヒアリングに基づく情報展開	○	
「実質的な活動」を行っている会員のヒアリングに基づく情報展開	○ *主に50人未満の会員対象	
規定の設定のために支援を要望する会員への支援		○

以上